

5 職員の分限処分・懲戒処分の状況 (平成 28 年度)

分限処分 (人)	降任	退職	免職	失職	計
	0	34	0	0	34
懲戒処分 (人)	戒告	減給	停職	免職	計
	0	1	2	1	4

※分限処分＝地方公務員法に基づき、職員の勤務実績不良や病気・けがなどで職務に耐えないと判断された場合に行う処分。

※懲戒処分＝地方公務員法に基づき、服務規程の確保のために、法令違反などの行為があった職員に対し、懲罰として行う処分。

6 職員研修、人事評価の実施状況

職員研修	階層別 (採用年次や職階ごと) 等の研修を実施するほか、研修機関への派遣、自己啓発の支援、職場研修の支援などを行い、職員の資質向上に努めています。 平成 28 年度受講者数 延べ 4,573 人
人事評価	全職員を対象に、能力と実績に基づいた評価を実施しています。評価結果は昇任や人事異動などに活用しています。

7 措置要求・不服申し立ての状況 (平成 28 年度)

措置要求	地方公務員法に基づき、公平委員会に対して、職員が勤務条件の是正などを求める制度のこと→実績なし
審査請求	地方公務員法に基づき、公平委員会に対して、職員が不利益な処分の取り消しなどを求める制度のこと→実績なし

8 職員の福祉と利益の保護の状況

①健康診断など
職員の健康診断 (定期健康診断、特殊健康診断、雇入時健康診断) を実施するとともに、産業医などによる事後指導を行っています。また保健師、健康相談医、臨床心理士、産業医による健康相談を随時受け付けています。

②公務災害の認定状況 (平成 28 年度)

公務災害	通勤災害	計
18 件	10 件	28 件

職員課 ☎ 24-1111

手当の名称	内容
特殊勤務手当	・危険、不快などの特殊な勤務に従事する職員に支給 (17 種類) ・対象職員一人当たり平均支給額 5,100 円 ・職員全体に占める手当支給の割合 37.5% ・代表的な手当：不快作業手当 (月額 6,250 円)
期末勤勉手当	・期末手当 2.6 月分 (6 月期 1.225 月分、12 月期 1.375 月分) ・勤勉手当 1.7 月分 (6 月期 0.85 月分、12 月期 0.85 月分)
退職手当	勤続 20 年 勤続 35 年 最高支給限度 自己都合 20.445 月分 41.325 月分 49.59 月分 定年・勤奨 25.55625 月分 49.59 月分 49.59 月分 ※平成 28 年度退職者平均支給額 17,961 千円

3 特別職の報酬等の状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

区分	給料・報酬	期末手当
市長	1,058,000 円	6 月 1.55 月分、12 月 1.70 月分
副市長	873,000 円	〃
議長	662,000 円	〃
副議長	602,000 円	〃
議員	563,000 円	〃

4 勤務時間・休日・休暇等の状況

項目	内容
勤務時間	月～金曜 8 時 30 分～17 時 15 分 (休憩時間 12 時～13 時)
休日	土・日曜、祝日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)
年次有給休暇	平均年間取得日数 10.4 日 (平均取得率 26.8%)
特別休暇	骨髄提供のための休暇、結婚、私傷病、妻の出産、子の看護、夏季休暇、忌引など
育児休業	平成 28 年度の新規取得者 26 人
介護休暇	平成 28 年度の取得者数 0 人
職務専念義務の免除	法律と条例に基づき、献血などの社会貢献に関する活動に従事する場合など、その所要時間について、職務を離れることを許可 (事前の届け出が必要) しています。
営利企業従事の許可	法律に基づき、他団体における講義・大学等での講義や農業等の家業の手伝いなど、公務の信頼性を損なう恐れがないと判断される場合には、営利企業などの従事を許可しています。

※業務の必要性により、上記以外の勤務時間・休日等で勤務する部署があります (例：消防局、環境部など)。

人事行政の運営等の状況

「佐世保市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与や職員数、勤務条件などについてお知らせします。詳しくは市ホームページにも掲載しています。

2 職員の給与の状況

①人件費 (平成 27 年度普通会計決算)

歳出決算額	117,513,869 千円 (実質収支 4,272,956 千円)
うち人件費	17,272,280 千円 (歳出決算額の 14.7%)
うち職員給与費	11,654,363 千円 (職員 1 人当たり 5,743 千円)

※実質収支＝歳入決算額から歳出決算額を差し引き、その額から翌年度へ繰り越す財源を除いた額のこと、その年度までの累積赤字 (赤字) 額を表すもの。

②学歴別初任給と平均給料の状況 (一般行政職)

区分	初任給	経年数	
		10 年	20 年
高校卒	146,100 円	215,300 円	252,173 円
大学卒	178,200 円	255,730 円	305,775 円

※平成 29 年 4 月 1 日現在。

③平均給与月額 (一般行政職)

区分	平均年齢	平均給料	平均給与 (国ベース)
佐世保市	41.2 歳	318,300 円	350,746 円
長崎県	43.7 歳	326,214 円	360,446 円
国	43.6 歳	331,816 円	410,984 円

※平成 28 年 4 月 1 日現在。

※平均給与 (国ベース)＝国の公表値に含まれていない時間外勤務手当や特殊勤務手当等を除いた給与額。

④職員手当の状況

手当の名称	内容 (額はいずれも月額)
扶養手当	・配偶者 10,000 円 ・子 8,000 円 ・配偶者・子以外の扶養親族各 6,500 円 ・16 歳～22 歳までの子の加算額 5,000 円
住居手当	・月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に最高 27,000 円まで支給
通勤手当	・バス等の交通機関利用者には運賃に応じ、1 カ月当たり最高 55,000 円までの実費を支給 ・マイカー等の交通用具利用者には、通勤距離に応じ、2,500 円～31,600 円までを支給
時間外勤務手当	・一人当たり平均支給月額 16,038 円 (平成 28 年度実績)
地域手当	・医師、歯科医師、東京事務所勤務の職員に支給 ・医師・歯科医師 (15%)、東京事務所 (20%)

1 職員の任免・職員数に関する状況

①採用・退職 (平成 28 年度)

採用 95 人、退職 119 人

②採用試験 (平成 28 年度)

項目	受験者数	合格者数	倍率
事務職	279 人	36 人	7.8 倍
その他	225 人	52 人	4.3 倍

③職階別職員数 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

	男	女	計	構成比
部長職	26 人	2 人	28 人	1.1%
次長職	47 人	5 人	52 人	2.1%
課長職	131 人	17 人	148 人	6.0%
課長補佐職	172 人	34 人	206 人	8.3%
係長職	545 人	228 人	773 人	31.1%
一般職	899 人	308 人	1,207 人	48.5%
再任用	59 人	14 人	73 人	2.9%
合計	1,879 人	608 人	2,487 人	100.0%

④部門別職員数の推移 (各年 4 月 1 日現在)

部門 (区分)	職員数 (人)		増減数 (人)	主な増減理由
	28 年	29 年		
一般行政	議会	14	14	0
	総務	378	391	13 業務増
	税務	110	111	1 欠員補充
	民生	233	235	2 業務増
	衛生	347	349	2 欠員補充
	労働	1	1	0
	農林水産	79	80	1 欠員補充
	商工	37	40	3 業務増
	土木	250	250	0
	小計	1,449	1,471	22
特別行政	教育	236	233	△3 学校の統廃合
	消防	376	373	△3 欠員不補充
	小計	612	606	△6
(普通会計計)		2,061	2,077	16
公営企業等	病院	0	0	0
	水道	173	175	2 欠員補充
	下水道	71	72	1 事務見直し
	交通	60	55	△5 事務の統廃合縮小
	その他	114	108	△6 事務の統廃合縮小
	小計	418	410	△8
	合計	2,479	2,487	8

※職員数は一般職の職員数で、退職者・派遣職員等を含み、臨時・非常勤職員を除きます。

※教育部門には、県が給与を負担する職員 (小・中学校教諭、学校事務職員) は含まれません。